

東京都知事 小池 百合子 殿

東京都児童福祉審議会
専門部会
部会長 柏女 霊峰

新たな児童相談の在り方に関する緊急提言

都は、これまで、国に先駆け区市町村の子供と家庭に関する総合相談窓口である子供家庭支援センターを整備するとともに、児童相談所の体制強化に取り組み、連携しながら児童相談対応を行ってきた。さらに、とうきょうママパパ応援事業をはじめ、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援体制の整備やサービスの充実を進める区市町村を支援してきた。

しかし、これらの体制強化や連携強化、サービスの充実等を進めてきたにもかかわらず、児童虐待相談件数の増加が続くとともにその対応に限界が生じている。こうした状況を打開するためには、これまでの対症療法的取組だけでなく、発生予防・早期対応に向けた取組の強化が必要なことから、現在、当部会においてその方策等について議論している。

当部会では、主に「予防的支援・地域ネットワーク強化」及び「安全確保の徹底・早期対応強化」について、東京都が中・長期的に取り組むべき内容も含めて議論を深めているが、都が早期に取り組むべき事項については、時機を逸することなく推し進めるべきであるため、下記のとおり緊急提言を行う。

記

1 在宅支援サービス・母子保健サービスの充実

【提言1】

子供の状況の早期把握と積極的な支援の強化のため、在宅支援サービス・母子保健サービスの更なる充実を図ること

児童虐待の未然防止や早期対応のためには、予防的支援の更なる充実が必要であり、妊娠・出産・子育ての切れ目ない相談支援体制の整備を進める区市町村を支援するとともに、早期からのアウトリーチ型支援を充実させる区市町村への支援を一層強化することが不可欠である。

そのため、不安を抱える妊婦への支援の更なる充実を図るとともに、子供の状況を早期に把握し支援に繋ぐため、所属のない未就園児等がいる家庭への全戸訪問に、より多くの自治体が更に積極的に取り組むよう支援を充実させることが重要である。

2 区市町村の子供家庭相談体制の一層の強化

【提言 2】

早期支援を積極的に行えるよう、区市町村の子供家庭相談体制の更なる充実を支援すること

区市町村における相談対応件数の増加に対応するため、都は、区市町村の相談体制の強化を支援してきたところであるが、これまで以上に早期支援に取り組むためには、更なる体制充実が不可欠である。

そのため、区市町村において、より積極的に早期支援に対応するための職員配置など職員体制の充実・強化が図れるよう支援することが必要である。

3 児童相談所体制の一層の強化

【提言 3】

増加し続ける虐待相談対応件数に迅速・的確に対応するため、児童相談所の更なる体制強化を図ること

近年の虐待相談対応件数は増加の一途にあり、個々の事例が抱える問題は複雑化している。児童相談所は子供の安全を確保する立場から、一時保護や保護者指導等の迅速かつ的確な対応を求められている。

虐待通告に対応する児童福祉司、児童心理司等の増配置や、一時保護が必要とされる子供を安全かつ確実に保護するための一時保護所の職員の増配置及び定員拡充など、児童相談所の体制を一層充実させることが必要である。

4 児童相談所と子供家庭支援センターの一層の連携強化

【提言 4】

それぞれの機能を活かし相談援助活動を円滑に行えるよう、児童相談所と子供家庭支援センターの更なる連携強化を図ること

子育て家庭が、子供や家庭について相談でき、地域で安心して生活できるようにするためには、児童相談所と子供家庭支援センターが互いの機能・役割を理解し、それぞれの強みを活かして相談援助活動を行うことが重要である。

相互の連携を深め、支援が必要な家庭を早期に把握し、各家庭の状況に応じて適切な機関が支援することで、虐待の未然防止や重篤化の防止が可能となる。

相互連携の強化のため、都・区市町村児童相談共同モデル事業の推進や、東京ルールに基づいて適切な機関へ主担当機関を変更する「送致」の仕組みの積極的活用が必要である。